

保険医療機関及び保険医療養担当規則等についての書面掲示事項

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項について、院内及びウェブサイト上の掲載を行っております。

医療情報取得加算について

1. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
2. 当該医療機関を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健康診断情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診察を行っております。

医療 DX 推進体制整備加算について

1. 医師等が診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できように取り組んでおります。
3. 電子処方箋の発行などの医療 DX にかかる取り組みを実施しております。

明細書発行体制等加算について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただきご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出下さい。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

- 当院では、後発医薬品のあるお薬については、患者様にご説明の上、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行う場合があります。
- 一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点がございましたらお気軽にお声がけください。

以上